

# 教育に関する大綱

～優しく、賢く、たくましい大野人の育成をめざして～



平成28年3月  
大野市

【計画期間：平成28年度～平成32年度】

## 目 次

1. 大綱の位置づけ	・・・	1
2. 基本理念	・・・	1
3. 大綱の期間	・・・	1
4. 基本施策	・・・	1
5. 具体的な施策	・・・	2
基本施策 1 結の心あふれる人づくり	・・・	2
施策 1 地域の特性を生かし、ふるさとに根ざした特色ある学校づくり	・・・	2
施策 2 楽しく、生きがいのあふれる生涯学習の推進	・・・	3
施策 3 ふるさとに誇りと愛着を持ち、結の心を育む家庭の教育力、地域の教育力の充実	・・・	3
施策 4 心豊かでたくましく生きる力を持つ青少年の育成	・・・	4
施策 5 国際化・情報化社会に対応できる人づくり	・・・	5
施策 6 小中学校等の適正規模化	・・・	5
基本施策 2 豊かな心を育てる文化力の育成	・・・	6
施策 1 文化的遺産の保存と活用	・・・	6
施策 2 文化芸術の振興	・・・	6
施策 3 豊かな心を育む文化施設の整備と充実	・・・	7
基本施策 3 活力あふれるスポーツ社会の実現	・・・	8
施策 1 市民の誰もがスポーツに親しむ生涯スポーツの推進	・・・	8
施策 2 福井しあわせ元気国体に向けた競技力の向上と市民スポーツの振興	・・・	8
施策 3 スポーツに親しむ環境の充実	・・・	9

## 1. 大綱の位置づけ

この大綱は、第五次大野市総合計画後期基本計画に掲げる大野市の将来像「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち 越前おおの」をめざして、当市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に努め、結の心あふれる子どもを育てることを目的とします。

また、当市の最上位計画である第五次大野市総合計画後期基本計画と、単年度毎に策定している大野市教育方針との間に位置付け、県の教育に関する大綱を参照して策定します。

## 2. 基本理念

### 「大野市教育理念」

#### 明倫の心を重んじ 育てよう 大野人

人としての生きる道を明らかにし、進取の気象を育てた明倫の心は、いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切にして、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、育てるに努めています。

(平成21年3月)

## 3. 大綱の期間

この大綱は、大野市の最上位計画である第五次大野市総合計画後期計画と整合性を図るため、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

## 4. 基本施策

“優しく賢くたくましい大野人が育つまち”を基本目標として、次の3つの基本施策を推進します。

**基本施策1 結の心あふれる人づくり**

**基本施策2 豊かな心を育てる文化力の育成**

**基本施策3 活力あふれるスポーツ社会の実現**

## 5. 具体的な施策

### 基本施策 1 結の心あふれる人づくり

#### 施策 1 地域の特性を生かし、ふるさとに根ざした特色ある学校づくり

地域の特性を生かしたふるさとを知り、ふるさとを創る活動を通して、大野人の育成を図ります。

児童生徒一人一人の豊かな心やたくましく生きる力を育むため、積極的に体験活動を取り入れるとともに、地域の人々とのふれあい活動を展開します。

教員一人一人の指導力の向上と、家庭・地域との連携を推進し、学校の教育力の向上を図ります。

#### (1) ふるさとを知り、ふるさとを創る学習の充実

- ① ふるさとを題材にした冊子「わたしたちの結の故郷」を活用するなど、教育活動全体を通して結の心を育てます。
- ② 小学生による「結の故郷ふるさと学習交流会」や、中学生による「結の故郷 中学生みこし・ダンスパフォーマンス」などを開催し、ふるさとへの誇りと愛着を育てます。
- ③ 小学校において、大野の先人の生き方や偉業を学び、明倫の心を育てます。

#### (2) 学校の教育力の向上

- ① 小中学校において、確かな学力の向上を図るために、個に応じた教育や児童生徒の主体性を高める教育を推進します。
- ② 読書活動の充実を図り、本に親しむ幼児、児童、生徒を育てます。
- ③ 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校間の接続が円滑に行われるよう連携を推進するとともに、幼児教育及び義務教育の充実に努めます。
- ④ 障害のある児童生徒に対して支援員を活用するなど、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進します。
- ⑤ 全教職員対象の「大野っ子育成の集い」や中学校区研修、校内研修を通して、教員一人一人の指導力の向上を図ります。
- ⑥ 県立奥越特別支援学校との連携を深め、センター的役割を活用するなど、特別支援教育の充実を図ります。

#### (3) 学校教育環境の整備

- ① 児童生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、計画的に校舎の改築や修繕を行うなど、教育施設の整備を進めます。
- ② 小中学校において情報化社会に対応できる能力の向上を図るため、ＩＣＴ機器などを整備します。

## **施策2** 楽しく、生きがいのあふれる生涯学習の推進

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるよう、生涯学習を推進します。

生涯学習センターや公民館、図書館が一体となって、情報発信や学習相談などの学習支援をすることで、結の心あふれる人づくりを進めます。

地域の青少年を育成するため、青少年の団体活動を支援し、地域の各種団体と連携できる仕組みづくりを進めます。

結の心を継承し発展させるために、ふるさとの歴史や文化への関心を高めます。

### (1) 生涯学習の推進

- ① 生涯学習センターや公民館、図書館の各種講座や学級などを創意工夫し、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも学べる学習環境を整備します。
- ② ふるさと大野今昔物語事業で収集した歴史・伝統・文化が記録された写真や、「昭和のこどもたち」のパネルなどを活用して、結の心を醸成します。
- ③ 本市出身者の帰省を促し交流人口の増加を図るため、市政に関する学習や本市出身者による講演などを内容とする同窓会の開催を支援します。

### (2) 地域を担う人材養成

- ① 青少年の地域活動を支援し、組織力の強化を図り、将来の大野を担うリーダーを育成します。
- ② 公民館などにおいて、関係機関と連携し、地域の特色を捉えた地域活動や地域課題の解決に向けた学習活動を展開し、結の故郷づくりを推進します。
- ③ 結の故郷奨学金制度により、保護者の経済的負担を軽減するとともに、若者のふるさと大野への帰郷を促進します。

## **施策3** ふるさとに誇りと愛着を持ち、結の心を育む家庭の教育力、地域の教育力の充実

人ととのつながりを強め、ふるさとを愛する心を育てるため、子どもから高齢者まで気軽に地域活動に参加できる機会を増やします。「結の故郷ふるさと教育推進計画」に基づき、結の心あふれる家庭の教育力、地域の教育力の充実を図ります。

国民の祝日に国旗を掲げる運動を通して、日本を愛する心や他国を尊重する心を育み、郷土を愛し、他人の考え方や行動を尊重できる、心豊かな人づくりを推進します。

幼年・少年消防クラブの活動を通して、防火防災に対する関心を喚起し、将来の地域防災の担い手を育成します。

### (1) 家庭教育力、地域教育力の向上

- ① ふるさとを知り、家族や地域のきずなを深め、結の心を育てるため、「結の故郷ふるさと教育推進計画」を展開します。

- ② 地域の伝統芸能保存団体と連携し、「結の故郷小学生ふるさと芸能発表会」などを開催し、伝統文化の伝承とともに、健全な青少年の育成に努めます。
- ③ 国民の祝日に国旗を掲げる運動の推進を通して、日本国や郷土を愛し、感謝する心を育みます。

#### **施策4 心豊かでたくましく生きる力を持つ青少年の育成**

子どもたちの豊かな感性を育て、ボランティア精神の醸成を図るため、生活体験や自然体験、奉仕体験などの機会を増やします。

子どもの年齢に応じた子育ての学習会などを開催し、家庭教育の重要性について啓発します。

地域の子どもは地域で守り育てるという住民意識の高揚を図り、関係団体との連携により、青少年のいじめ防止と一層の健全育成を推進します。

##### **(1) 世代間交流の充実**

- ① 各地域や放課後子ども教室で世代間交流活動などを取り入れたふるさと学習を推進し、生まれ育った地域に誇りと愛着を持つ子どもを育てます。
- ② ジュニアリーダー事業や地域の青少年団体との交流を通して、地域活動に積極的に参加する青少年を育てます。

##### **(2) キャリア教育の推進**

- ① 小学校6年生全員参加による一日保育体験を実施し、働くことの意義と喜びを体感させるとともに、命を大切にする心や自分の成長を支えてくれた人への感謝の気持ちを育みます。
- ② 中学校において、職場体験学習やさまざまな職業の人たちの体験談を聞くことを通して、働くことの意義や大切さを理解させるとともに、望ましい職業観を育てます。

##### **(3) いじめ・不登校問題の克服**

- ① 市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を設置して関係機関と連携を図りながら、いじめ防止などの対策を総合的かつ効果的に推進します。
- ② 青少年教育センターの機能や教育相談活動を充実させ、いじめ・不登校の未然防止と支援体制の強化を図ります。

## **施策5 国際化・情報化社会に対応できる人づくり**

小中学校のALTの配置を充実し、早期から英語に慣れ親しませ、多様な文化を学ばせるなど、国際理解教育を推進します。また、情報化社会に対応できる人材を育成するため、学校においてICT機器を活用した教育を推進します。

生涯学習センターや公民館などにおいて、国際理解を深める講座を開催します。

市民団体の国際交流事業を支援するとともに、県国際交流協会などとの連携により、多様な分野における交流の機会を提供します。

### (1) 国際感覚のある人づくり

- ① 小学校にALTを複数配置し、英語教育を充実させ、国際化に対応した教育を推進します。
- ② 生涯学習センターや公民館などで、ALTなどを活用した講座や英会話教室を開催し、国際理解を深めます。

### (2) 情報化社会に対応できる人づくり

- ① 小中学校でICT機器やデジタル教科書を活用した教育を推進し、情報化社会に対応できる能力の向上を図ります。
- ② 福井大学との共同研究により、ICT機器の効果的な活用を図ります。

## **施策6 小中学校等の適正規模化**

適正な集団規模を確保して教育効果を上げるため、小中学校の再編や幼稚園、保育所の認定こども園への移行や再編を推進します。

小中学校においては、児童生徒のよりよい教育環境をめざした、大野市小中学校再編計画に基づき、再編を進めます。地域や学校、公民館がそれぞれの役割を明確にしながら、再編する学校間の交流を実施するなど、円滑な再編を進めます。

### (1) 学校再編計画の推進

- ① これからの中学校を優しく、賢く、たくましく生き抜く子どもたちを育てるため、小中学校の再編を推進し、望ましい教育環境を築きます。

## 基本施策 2 豊かな心を育てる文化力の育成

### 施策 1 文化的遺産の保存と活用

文化的遺産などについての資料を収集するほか、保存の現状や課題などについて調査を行い、文化的遺産に対する市民の意識を高めることで、市外への流出を防ぎます。民俗芸能をはじめとする、古くから伝わる伝統文化の保存と継承活動を支援します。福井県立恐竜博物館と協力して、化石の保護と活用を推進します。

#### (1) 文化的遺産の保存と活用

- ① 郷土への誇りが持てるよう文化的遺産の保存・調査研究・活用を推進します。
- ② 文化的遺産への関心・興味を高めるため、郷土に関する史料を活用した郷土学習や講座などの文化教育を充実します。

#### (2) 伝統文化の伝承と普及

- ① 結の故郷伝統文化伝承条例により、地域に根ざした伝統文化を認証し、地域に受け継がれてきた伝統芸能の伝承に努めます。

#### (3) 自然遺産の保護と活用

- ① 化石及び産出地の保護・調査研究・活用を行い、生涯学習や学校教育の場に役立てます。
- ② 淡水型イトヨの生息地の保護を地域や学校と連携して行います。
- ③ どんぐりの里親活動や地下水の水質、水温の調査活動などを関係機関と連携して行い、環境保全に関する学習や啓発を行います。

### 施策 2 文化芸術の振興

市民が音楽や演劇、美術作品などの優れた文化芸術に触れる機会を提供し、市民団体の文化芸術活動を支援します。

市民が所有する優れた絵画などの活用について検討します。

#### (1) 文化芸術との触れ合いと地域の文化芸術資源の活用

- ① 優れた文化芸術に触れる機会を提供し、市民団体が公開する文化芸術活動を支援します。
- ② 市民の創作活動を支援し、新しい文化の創造と新たな人材の発掘や育成に努めます。
- ③ 市民が所有する優れた絵画などを活用し、市民の文化意識の向上を図ります。

### **施策3 豊かな心を育む文化施設の整備と充実**

社会情勢の変化とともに、利用する市民のニーズの多様化と文化会館の老朽化に対応する必要があるため、施設の整備に取り組みます。

博物館や本願清水イトヨの里の施設や設備の改修などを行い、展示内容を充実して来館者の増加を図ります。

#### **(1) 文化会館の整備**

- ① 「大野市文化会館の在り方と今後の方向性に関する報告」をもとに、文化芸術活動の場としての新しい施設の整備に取り組みます。

#### **(2) 文化施設の適切な維持管理**

- ① 来館者の満足度を高める展示環境の充実に努めます。
- ② 各施設の特色に応じた施設運営と市民による文化活動の場の提供を推進します。
- ③ 越前大野城や重要文化財旧橋本家の計画的な改修を推進します。

## 基本施策3 活力あふれるスポーツ社会の実現

### 施策1 市民の誰もがスポーツに親しむ生涯スポーツの推進

市民の誰もがそれぞれの年齢や体力、能力などに応じて、生涯を通じてスポーツを取り組む環境を整備し、生涯現役社会を目指して公民館などで行うスポーツ教室を充実します。

スポーツ推進委員会や体育協会、各種目団体、総合型地域スポーツクラブが協働して、スポーツに親しむ機会を充実します。

スポーツ活動の受け皿となる各種目団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの活動と組織強化を支援します。

福祉スポーツ大会の開催や内容の充実を図るなど、障害のある人のスポーツ振興を図ります。

福井しあわせ元気国体や東京オリンピックなどを契機に、スポーツへの関心を高め、大会開催後も市民スポーツとして定着するよう取り組みます。

#### (1) スポーツに触れる機会の充実

- ① 越前大野名水マラソンなど各種大会や、誰もが気軽に取り組めるニュースポーツなど各種スポーツ教室を開催し、市民のスポーツに触れる機会を充実します。
- ② 各種目団体などの活動を支援することにより、市民のスポーツ意欲の高揚やスポーツの普及を推進します。
- ③ 生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を図ります。

### 施策2 福井しあわせ元気国体に向けた競技力の向上と市民スポーツの振興

ジュニア期からスポーツに親しむ環境を整備し、選手層の拡大を図ります。スポーツ少年団や中学校、高等学校、各種目団体などとの連携を強化し、共通の指導理念や指導方法に基づく一貫した指導体制の整備に取り組むことで、競技力の向上を図ります。

指導者講習会や指導に関する情報提供など、指導者の資質向上につながる事業を開します。

平成30年開催の福井しあわせ元気国体などに向け、関係種目団体と連携して、強化選手の指定など選手強化を図ります。また、運営上必要な審判員や補助員などを養成します。

#### (1) 福井しあわせ元気国体などに向けた取り組み

- ① 大野市競技力向上対策基本方針に基づき、ジュニア選手の発掘・育成・強化、指導者の確保・資質向上を図り、競技力の向上に努めます。
- ② 競技レベルの高い技術に触れる機会を充実します。

## (2) 国体を契機とした市民スポーツの振興

- ① カヌーや自転車などの国体開催競技の市民への啓発と普及を推進します。
- ② 国体開催後も市民スポーツとして定着するよう努めます。

### **施策3 スポーツに親しむ環境の充実**

競技スポーツから生涯スポーツに至るまで、市民の誰もが気軽にスポーツに親しむ環境を確保していくため、既存のスポーツ施設や学校施設などの有効活用を図ります。

計画的な体育施設の改修や整備を行い、利用者の安全性や利便性の向上を図ります。

福井しあわせ元気国体などの開催に向けて、県や関係種目団体と連携を図り、会場となる競技施設を整備します。

## (1) スポーツ施設の整備と充実

- ① 施設の特色に応じた施設運営を行います。
- ② 市民のニーズに応じた日常のスポーツやレクリエーション活動の場を提供します。
- ③ 計画的な体育施設の改修や整備を行います。